



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 着工引き継ぎ会議、施工検討会の実施で安全施工計画をたてる
- ② 危険有害作業、有資格者作業では作業計画書を作成し安全対策の実施
- ③ 作業前の作業手順の確認と危険予知活動を100%実施する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 1日

会社名 株式会社 一水工業

代表者署名 代表取締役 宮下 貴之

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。